

第5 事業予定者の選定方法等

1. 選定方法

事業予定者は、応募者から提出された応募登録書類及び事業提案書類にて、事業予定者選定委員会で選定します。

◆選定委員会委員：

- ・箕面川床協議会座長
- ・箕面商工会議所副会頭
- ・大阪府池田土木事務所長

(1) 資格確認：「第3 応募者に必要な要件」(P. 12)を確認し、審査対象者を決定。

審査にあたり、箕面らしさや箕面にとって有用な独創性がある提案であるかを確認し、「2. 審査基準」(募集要項)に示す基準にて採点します。

(2) 審査の実施：

各選定委員が審査基準に基づいて採点。採点内容等について委員間で意見交換の後、点数を決定する。**3委員の平均点を応募者の得点とする。**

2. 審査基準

事業提案を審査する際の基準は以下のとおりとします。

【○ 4点/項目×11項目=44点】

【● 8点/項目×7項目=56点】 合計点 100点

- ・ 事業条件等への対応に関する審査(審査の視点における○印の項目)
- ・ 取組み姿勢や創意工夫に関する審査(審査の視点における●印の項目)

提案項目	審査の視点
事業コンセプト	配点12点(●1項目*8点 ○1項目*4点)
全体コンセプト	● 箕面の観光魅力アップ、公園の活性化に資する施設となっている ○ 「明治の森箕面国定公園」としての自然環境を壊さない取組みを検討している
空間構成及びデザイン	配点32点(●2項目*8点 ○4項目*4点)
事業全体 ・ 配置図 ・ イメージパース	● 都市公園・自然公園の施設として調和し、水辺に映える景観に調和した規模・形状・色調となっている。また、営業期間外の景観的配慮及び施設の活用等の対策を講じている
施設計画 ・ 計画諸元 ・ 平面図、立面図、断面図 ・ 動線計画	○ 配膳室などの付帯施設が、景観に配慮した工夫をしている ○ 公園利用者の動線に配慮して、可能な範囲でバリアフリー対応している ○ 建築資材は、和をイメージした素材を用いている ○ 利用者の安全が確保された施設となっている
屋外スペース ・ 案内板、提灯、のれんなど 環境演出イメージ	● 箕面らしさを表現したもの(店舗看板・のれんなど)で演出し、統一感ある照明、提灯で、周辺と調和したものになっている。

機能構成・運営計画	配点 24点 (●2項目*8点 ○2項目*4点)
施設の運営計画 ・施設の構成及び配置の考え方 ・施設の概要 ・時間帯や季節ごとの展開 ・品書き、料理メニュー	○住民や川床事業者・公園指定管理者に迷惑の及ばない営業形態となっている ●季節ごと・時間帯によって、利用者が楽しめる魅力ある運営計画となっている ○公園内での車両通行基準に従い、運営計画をたてている ●品書き、料理メニューは、箕面らしさを大切にされた品格あるメニューであり、創意工夫されている、
業務実施計画	配点 32点 (●2項目*8点 ○4項目*4点)
業務実施上の工夫	●公園来園者が増えるようなサービス向上につながる取組みがある (年間利用パス・施設共通利用券の発行など。また、これまでの営業実績等 PR すべき事項。) ●幅広く川床情報を発信する広報戦略をたてている。
業務実施体制 ・ 連合体での役割分担 ・ 責任者及び人員計画	○各担当の責任範囲を決め、役割を明確にしている ○施設運営上のリスクに対して備えがある(クレーム対応、災害時対応策など)
資金及び収支計画 ・ 事業収支計画	○川床設置・公園施設復旧工事までの資金計画をたて、事業が確実に実現される見込みがある。 ○川床経営を継続的に展開できる計画となっているか(収支がゼロもしくはプラス、維持管理費の軽減など)

3. 事業予定者の選定・認定

事業予定者選定委員会は、次の方法で第1希望の設置候補地から選定します。

(ア) 得点が60点未満の応募者は落選とします。

(イ) 各事業候補地で、最高得点の応募者を、事業予定者とします。

(ウ) 応募者がいない、又は60点以上の得点がない場合のみ、第2希望の設置候補地を選考します。

(エ) なお、最高得点の応募者が辞退または失格要件に該当した場合、60点以上得点した者のうち、次に高い得点者を繰り上げます。

事業予定者選定委員会はこの結果を箕面川床協議会および公的機関に報告します。箕面川床協議会が事業者としての適正等を評価したうえで、事業予定者を認定します。

4. 審査結果の通知及び公表

審査結果については、全ての応募者へ書面により通知するとともに、箕面市ホームページにより結果を公表します。提出された書類は返却しません。

なお、審査内容及び結果に対する問い合わせ及び異議については、一切応じません。

また、事業予定者選定委員会での審査内容および各応募者の評価点については、非公開とします。

第6 照会窓口

1. 募集要項の配布及び質問・応募書類の受付窓口

■川床実施に関する総合窓口

箕面市役所 地域創造部 箕面営業室
(箕面川床協議会事務局)

住所：大阪府箕面市西小路4-6-1

電話：072-724-6905(直通)

ファクス：072-722-7655

メール：eigy@maple.city.minoh.lg.jp

ホームページ：

<https://www.city.minoh.lg.jp/eigy/kawayuka/jigyoushaboshuu.html>